

第二次 防府市地域福祉計画・防府市地域福祉活動計画【平成28年度～令和2年度】 取り組み状況評価まとめ

基本目標	活動目標	実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画		評価				
				内 容	目 標	H28	H29	H30	R1	R2
I 地域福祉を支えるひとづくり	1 福祉教育の推進	(1) 福祉活動への参加促進	1	地域福祉に関する出前講座の実施	毎年5回程度の実施	B	B	D	B	C
		(2) 地域における福祉教育の推進	2	地域や学校での福祉教育の実施	マニュアルを活用した福祉教育や福祉体験等によるボランティア学習支援の実施	C	C	C	C	B
		(3) ユニバーサルデザイン及びバリアフリーの普及啓発								
	2 福祉の人材育成の推進	(1) 地域福祉活動の人材発掘と養成	3	地域福祉活動の担い手の育成	地域の研修会や地域福祉推進セミナーの開催（毎年実施）	B	B	B	B	B
		(2) 地域福祉の担い手の活動支援 (3) 福祉サービス提供者の育成	4	福祉員・友愛訪問グループ員の支援強化	地域の見守りに関わる他機関との連携、福祉の合同研修会等の開催	B	B	B	B	C
	3 ボランティア養成と活動の推進	(1) ボランティアに対する関心の拡大 (2) ボランティアセンターの整備・拡充 (3) ボランティアの養成・活動支援	5	「だれもがワンボラ運動」の推進	広報紙、チラシ等への掲載やマスコット（つぼみちゃん）等による啓発、ボランティア登録者の獲得	C	C	C	C	C
			6	ボランティア養成講座の開催	ニーズに応じた内容で毎年開催	C	C	C	C	C
			7	ボランティア活動支援	団体に対する助成、活動の場や情報の提供	C	C	C	C	C

基本目標 I 主な評価について

- ・実施目標計画No.2の地域や学校での福祉教育の実施では、毎年度、実施校数を増やし、令和2年度では昨年度よりも3校多い8校での実施ができB評価となっています。
- ・実施目標計画No.4の福祉員・友愛訪問グループ員の支援強化では、これまで、毎年度、全15地区での福祉合同研修会を支援してきましたが、令和2年度は新型コロナの影響で、各地域での福祉合同研修会の開催ができず、資料配付のみとなりました。また、地域ごとに自治会福祉部や民生委員、他機関との連携状況に差があり、地域の特性に応じた活動を検討していくことが課題となり、C評価となっています。

基本 目標	活動目標	実施目標	実施 目標 計画 No.	実施目標計画		評価				
				内 容	目 標	H28	H29	H30	R1	R2
Ⅱ 地域福祉を推進するための環境づくり	1 社会資源の見直しと活用	(1) 公共施設、空き店舗等の活用 (2) 当事者団体への支援 (3) 既存の制度や人材・団体等の活用	8	当事者団体の継続的な活動支援	活動内容を認識した活動支援	C	C	C	C	C
			9	民生委員・児童委員を対象とした福祉サービスに関する研修会の開催	民生委員・児童委員研修会と併せて毎年1回開催	C	C	C	C	C
			10	企業及び社会福祉法人の社会貢献(ボランティア活動等)への支援	地域の輪づくり運動への協力、寄附等の取組への支援	C	C	C	C	C
	2 地域交流の場づくり	(1) 交流拠点づくり (2) 世代間交流の場づくり	11	「ふれあい・いきいきサロン」と地域の協働	様々な機関団体に「ふれあい・いきいきサロン」への参加を促進	B	B	B	B	B
			12	学校等公共施設の開放	様々な世代の交流を活性化するための場の提供	C	C	C	C	C
	3 相談支援体制の拡充	(1) 相談支援事業の啓発と推進 (2) 相談関係機関との連携 (3) 相談従事者の資質向上	13	福祉相談窓口のPRや利用促進	各種研修会等を利用しリーフレット等での広報	C	C	C	C	C
			14	総合相談支援体制の整備	個別支援・地域支援機能強化のためのCSW(※1)や生活支援コーディネーター(※2)の育成・配置に向けた整備	C	B	B	B	B
			15	相談業務に関する情報交換会や事例検討会等の開催、研修会への出席	情報交換会等の開催(毎年1回)、CSWや生活相談員、就労相談員等の研修会への出席	C	C	C	C	C
	4 利用者の保護と支援	(1) 権利擁護体制の充実 (2) 苦情解決窓口の充実	16	法人成年後見受任体制の充実	制度の周知や受任体制の充実	C	C	C	C	C
			17	苦情解決窓口の充実	適切な苦情解決が図れるよう窓口の充実	C	C	C	C	C
	5 安全・安心を守る活動の推進	(1) 社会福祉協議会の基盤強化 (2) 避難行動要支援者の避難支援等の体制づくり (3) 安全・安心な地域づくりの推進	18	災害ボランティアセンター運営スタッフ養成	地域・関係団体・企業ボランティア等を対象に育成	C	B	B	C	B
			19	避難行動要支援者の把握・情報管理や提供	名簿を活用した避難支援体制の充実	B	B	D	D	D
			20	交通安全や防犯等の活動支援	推進団体等と連携を図りながら実施	B	B	B	B	B

基本目標Ⅱ 主な評価について

- ・実施目標計画No.11の「ふれあいいきいきサロン」と地域の協働では、毎年度、サロンの登録数を伸ばしてきており、B評価となっています。サロンのスタート講習会などを開催し、引き続き支援を行っていきます。
- ・実施目標計画No.14の総合相談支援体制の整備では、第二次計画からの新たな取組として、地域でアウトリーチできるCSW(コミュニティソーシャルワーカー)の配置をし、地域とのつながる活動をしてきましたが、令和2年度には、市市民活動支援センターをはじめとした関係団体とともに「幸せます防府市子ども食堂ネットワーク協議会」を設立し、子ども食堂の開設や継続を支援していくことができ、B評価としています。
- ・実施目標計画No.18の災害ボランティアセンター運営スタッフ養成では、平成29年度に「防府市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」を作成し、隔年で開催した災害ボランティアセンター養成講座では、地域だけでなく、市内の企業等からの参加も得ることができました。令和2年度の講座では、新しい試みとして、スマートフォンを活用した災害ボランティアセンターの受付の流れを演習し、今後、実際の活動の中でも活用ができるような実践的な取組ができたため、B評価としています。
- ・実施目標計画No.19の避難行動要支援者の把握・情報管理や提供では、避難支援体制の充実を図るため、地域への避難行動要支援者名簿の提供の推進を行っていますが、名簿情報提供の協定を締結した自治会数は、令和2年度末で120自治会、全自治会数の47%となっており、D評価としています。引き続き、地域における災害時の避難支援に関する意識の醸成と併せて、地域における避難行動支援体制を整えるため、制度の周知説明に取り組んでいくことも重要な課題となっています。

基本目標	活動目標	実施目標	実施目標計画No.	実施目標計画		評価														
				内容	目標	H28	H29	H30	R1	R2										
Ⅲ 誰もが安心して利用できる地域福祉のシステムづくり	1 支え合いのネットワークの拡充	(1) 地区社会福祉協議会活動の推進 (2) 地域での連携の促進	21	各地域の小地域福祉活動計画をいかした事業の支援	生活関連業者やNPO法人、企業等の団体・組織との結びつきを図りつつ、地区の特性や要望に応じた継続支援の実施	B	B	D	B	B										
			22	自治会単位の福祉活動の支援	情報提供等により活動支援	C	C	B	C	C										
	2 福祉情報の発信	(1) 情報提供の充実 (2) 各種報道機関の協力による情報発信 (3) 関係機関との協働による情報発信	23	各種事業の情報提供の充実	広報紙等、様々な媒体を活用した新事業等の情報提供	C	C	C	C	C										
											3 多様なニーズに対するサービスの提供	(1) 福祉ニーズの把握 (2) 連携・協働による福祉サービスの提供	24	地域の研修会の開催	新しいニーズ・課題の把握	C	C	C	C	C
													25	地域における協働・助け合いの場づくりの推進	介護予防、生活支援等の様々な生活課題に対応する社会資源の把握と開発	B	C	C	C	C
	4 福祉関係機関等との連携	(1) 保健・医療・福祉関係機関との連携強化 (2) NPO法人、市民活動団体等との連携 (3) 就労支援団体・機関との連携	26	福祉サービス従事者研修会の開催	福祉サービスの向上等を目的に年1回実施	C	C	C	C	C										
											27	必要に応じた連絡会議（ケース会議等）の実施	ケースの内容により関係機関とともに随時実施	C	C	C	C	C		
											28	生活困窮者支援における関係機関との連携	行政や近隣住民等による見守り活動を含めた関係機関との連携	C	C	C	C	C		
	29	関係機関の参加による情報交換会の実施	年1回実施	C	C	C	C	C												

基本目標Ⅲ 主な評価について

・実施目標計画No.21の各地域の小地域福祉活動計画をいかした事業の支援では、毎年度、着実に各地域へ出向き活動支援を行っており、地区社協役員、福祉員、友愛グループ訪問員、自治会長等の地域の担い手との連携に努め、福祉合同研修や地域福祉計画の説明会等の開催を支援し、B評価としています。

・実施目標計画No.28の生活困窮者支援における関係機関との連携では、これまで、市、ハローワーク、社協、自立相談支援センターにより、毎月支援調整会議を開催し、情報共有などの連携をしているところですが、相談者の生活課題の複雑化があり、支援者のネットワークの充実や相談員のスキルアップを図ることが、課題であり、C評価となっています。なお、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業や失業から生活困窮に関する相談の増加がありました。